

協議事項 2：守山市都市計画マスタープランの構成（案）について

【守山市長期ビジョン 2035：将来都市像】（10年後の目指すまちの姿）
私の『想い』がかなうまち ～守るために攻める サステナブルなまちを目指して～

【横断的課題】

少子・高齢化、人口増加から減少に対応するサステナブルな都市づくり

【背景】2035年以降人口減少へ転換、少子化により小学校児童数は、減少傾向続く、世帯規模縮小、人口が増加する地区がある一方で、高齢化および人口減少によりコミュニティは、弱体化

【各テーマの課題】

都市構造	土地利用	自然環境との共生	都市施設整備等	景観形成	都市防災
都市機能集積 観光・レクリエーション拠点特性強化 田園生活拠点 (地域コミュニティ維持)	駅周辺の駅まち一体空間形成 商業の求心力確保 市民交流ゾーンとレインボーロード沿道土地利用誘導 空き家・空き地の適正管理 工業地の確保 調整区域の維持	地域ぐるみの水辺環境づくりと保全活動支援 持続可能な'みどり'の適正な管理・運用 守山らしい'みどり'の環境形成	長期未着手の道路・公園見直し 持続可能な公共交通ネットワークを構築 主要自転車走行空間の観光振興への活用	特性に応じた守山らしい良好な景観形成	内水氾濫への更なる対応 延焼火災の防止避難路や緊急輸送路となる幹線道路の整備 防災・減災対策と一体となったまちづくり

【全体構想】 目標年次：令和 18 年（2036 年）

理 念：豊かな田園都市 守山（長期ビジョンとの整合）

都市計画の目標：①自然の恵みと歴史・文化・景観を活かしたまちづくり

②安全で安心して住み続けられるまちづくり・③すべての人がいきいきと暮らせるまちづくり

④にぎわいと活力のある魅力的なまちづくり・⑥市民とつくる協働のまちづくり

⑤人口減少を見据えたサステナブルなまちづくり（新規追加案）

人口フレーム：88,000 人（←長期ビジョン：2035 年以降は、緩やかに減少傾向が予測される。）

①都市構造図案



②土地利用図案



③自然環境共生方針

優良農地保全・親水性・自然共生仕組み・水と緑空間保全・ほたる護岸・環境学習等

④都市施設整備方針

道路・交通施設、公園・緑地・緑化、河川、上下水道

⑤景観形成方針

自然環境保全、街並み形成、歴史的景観保全、重要建造物・樹木保全、市民活動促進、電線地中化等

⑥都市防災方針

道路、公園・緑地、河川・水路等、建築物、ライフライン、情報伝達システム、初動体制整備

地域別構想（地域区分案：3区分へ）

市民アンケート・自治会長調書反映

地域別構想：地域区分案

都市計画マスタープランは、『ハード』と『ハード・ソフトの連携』を主眼において作成し、現行計画では小学校区というコミュニティベースの課題を整理して地域別構想を策定し、対処してきた。

次期都市計画マスタープランでは、地形等の自然的条件、土地利用の状況、区域区分等を考慮し、**市街化区域（南部・北部）と市街化調整区域で地域別構想を策定する。**

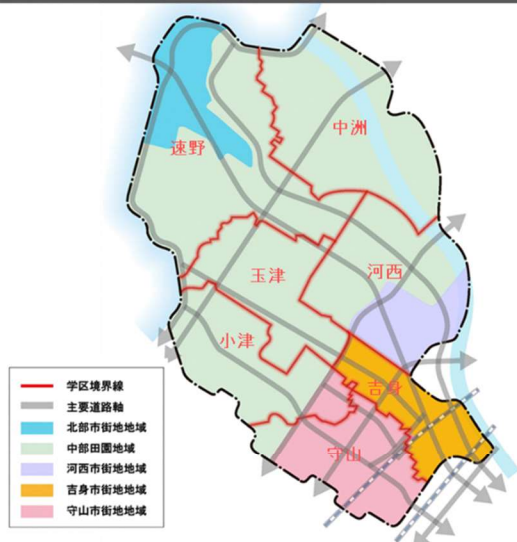
➡市街化区域（南部）においては、その中に特性を持つ

「駅周辺」と「市民交流ゾーン※」があり、←（※将来市街化区域にする方針）

この2つの特性を持つ地域も考慮した地域別構想とする。



平成28年度都市マス



『第5次守山市総合計画（「わ」で輝かせようふるさと守山）』の土地利用構想図に示されている3地域区分（北部市街地地域、中部田園地域、南部市街地地域）および小学校区や区域区分などの土地利用の状況を勘案し、計5地域に区分。

令和9年度都市マス（案）



地域別構想として、市街化区域と市街化調整区域の3地域で概ね区分。南部市街地内の特徴的なエリアについては、抽出して設定。